

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町5番1号
	発行所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発行日 随時

公 告
公 告

第一種大規模小売店舗立地法特例区域を次のとおり変更したので、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）第38条第1項において準用する同法第37条第2項の規定により公告する。

令和6年4月12日

静岡市長 難 波 喬 司

次の区域（別図のとおり）

静岡市清水区袖師町1575番地52、1575番地62の一部及び1575番地64並びに同区島崎町149番地6の一部、149番地27、149番地37の一部、149番地38、149番地39及び149番地57の一部

(別図)

変更後の第一種大規模小売店舗立地法特例区域

